

「消防庁舎整備計画検討会」
中間とりまとめ報告書

令和8年4月27日

消防庁舎整備計画検討会

目次

1. はじめに
2. 現行の基本方針について
3. 消防行政の現状と課題について
 - (1) 現状
 - (2) 課題
4. 現行の基本方針における事業未着手庁舎(吉方出張所と国府分遣所)の整備について
5. 庁舎整備の優先度とスケジュールについて
6. おわりに

1. はじめに

鳥取県東部広域行政管理組合消防局は、鳥取県東部圏域の1市4町で構成され、昭和53年の発足から47年が経過している。この間、消防情勢、社会情勢は大きく変貌し、複雑・多様化・大規模化する自然災害等に適切に対応するため、適宜人員、資器材、車両等の増強を図りつつ、時流に対応できる消防力の強化を目指し、現在に至っている。

そのような中、消防庁舎においては、狭隘化、老朽化と併せ耐震強度不足とされた庁舎の整備に向け、平成25年度に「消防庁舎整備計画検討会」を立ち上げ、平成26年1月に消防庁舎整備基本方針（以下、「現行の基本方針」という。）を策定し、緊急度の高い庁舎から順次建替えを行ってきた。

現行の基本方針を策定してから10年以上が経過し、その間各地で大規模災害の発生や救急体制の高度化が進展しており、消防庁舎に求められる機能も変容している。

このような状況を踏まえ、今後の消防庁舎整備について長期的展望に立ち、本圏域の実情と地域性を考慮した総合的な消防庁舎整備について検討し、新たな基本方針を策定するため、「消防庁舎整備計画検討会」（以下、「本検討会」という。）を立ち上げた。

本報告書は、この議論の成果を整理し、中間とりまとめを行うものである。

2. 現行の基本方針について

消防庁舎の耐震化整備を喫緊の課題として圏域消防体制を総合的に検討し、管内署所の適正な配置や統廃合、新たに必要とする機能や設備など多岐にわたり検討を行い、平成26年1月に現行の基本方針が策定された。

また、経年劣化する庁舎については、修繕対応等を行いつつ、平成22年から平成24年にかけて実施した耐震診断の結果で基準値を下回り、かつ耐用年数を経過した庁舎のうち、緊急度の高いものから署所それぞれの役割や出動分担等を検討し、現状の配置及び消防力を維持していくことを基本としながら順次耐震化整備を行っている。

現行の基本方針において、消防局、鳥取消防署、湖山消防署、気高消防署青谷出張所の4庁舎の庁舎整備については、令和8年度以降に検討することとしており、本検討会における検討事項とした。

3. 消防行政の現状と課題について

(1) 現状

管内人口は減少傾向が続くと推計されており、地域社会の構造変化が進むなかで、消防行政を取り巻く環境も大きく変化している。鳥取県東部の道路網については、鳥取自動車道や山陰道鳥取西道路、山陰近畿自動車道、鳥取環状道路などの高規格幹線道路が整備され、さらに山陰近畿自動車道の未開通区間である「鳥取一覚寺間」（通称・南北線）の整備も計画されていることから、交通環境は今後も変化していく見通しである。

一方で、災害対応に関しては、管内住民の高齢化に伴い救急需要が増加しているほか、全国的に大規模地震や台風・ゲリラ豪雨による風水害、感染症の拡大、多数負傷者を伴う事故など、災害の種類は複雑・多様化、大規模化し、発生頻度も高まっている。

このような状況下において、消防の使命である「圏域住民の安全・安心」を守るためには、消防体制の強化、施設整備、広域連携のあり方など、多方面での取り組みが求められる。

(2) 課題

ア 消防庁舎の機能強化について

消防庁舎の老朽化や耐震強度不足が進むなか、消防活動の拠点としての機能を維持・強化するためには、計画的な更新と維持管理が必要である。特に、耐震化整備未着手の鳥取消防署吉方出張所と国府分遣所については、建替えが喫緊の課題となっている。また、限られた人員と資器材を最大限に活用するため、消防力の効率的な運用と活動体制の整備を進めることも重要である。

さらに、東部圏域で大規模災害が発生した際には、他の消防本部などから迅速かつ円滑に支援を受けられる受援体制の構築が求められており、災害が複雑・多様化、大規模化する現状を踏まえると、消防職員が高度な知識と技術を習得できるよう、複合的な訓練施設の整備も必要となる。

加えて、消防庁舎は大規模災害時に救助活動の拠点となるため、ヘリコプター離着陸場、資器材保管設備、自家給油設備など、総合的な機能を備えた施設の整備も求められる。

イ 現状の署所算定数、整備数及び配置について

当局は、国の定める『消防力の整備指針』に基づいて消防署所必要数を算定しており、その算定数を目標に整備している。

また、現在の配置は、人口による算定と地域の実情に応じて決定しており、市街地には、広域発足当時から4署所設置し、市街地外は地域の実情に応じて現在の配置（8署所設置）にしている。

一方、消防署所の必要数は3年毎に実施される消防庁舎整備計画実態調査を基に見直しを行っており、管内人口の減少、東部圏域の道路網の変化等を踏まえ、限られた人員と資器材の効率的な運用と活動体制を踏まえた消防署所の配置（庁舎の統合等）の検討が必要である。

4. 現行の基本方針における事業未着手庁舎(吉方出張所と国府分遣所)の整備について

本検討会において、現行の基本方針において事業未着手である吉方出張所と国府分遣所の整備について検討し、合併することが有効かつ合理的であると結論づけた。この2つの庁舎は、耐震強度が不足しており、災害時の安全確保が難しく、建替えが喫緊の課題であるとともに、現在の消防用地では業務継続をしながらの建替えは消防用地が狭隘なため不可能な状況であり、移転が必要である。また、現在の勤務員数、車両を運用する消防出動体制では災害が重複した際の対応は困難である。庁舎を合併し、勤務員と車両を一つに集約することで、災害が重複した場合に対応できる等、効率的に消防力を高めることができ、用地取得費や工事費に加え、維持管理費の削減も期待できる。

さらに、現在の消防局及び鳥取消防署管内の消防署・所（国府分遣所を除く）は洪水浸水

想定区域内にあるため、洪水対策として新庁舎に洪水発生時に備え緊急車両を移動配備できるよう十分な駐車スペースを確保することが必要で、移転場所としては洪水浸水想定区域外とすることが重要である。

以上及び消防力の整備指針等に基づく署所配置を踏まえ、合併庁舎の移転候補地は県道251号国府正蓮寺線沿いの洪水浸水想定区域外で、2,500㎡以上の敷地面積を有する場所とし、令和8年度中の事業着手、令和12年度中の庁舎完成を目標とする。

【移転候補地】



5. 庁舎整備の優先度とスケジュールについて

現行の基本方針において、令和8年度以降に検討するとされた4つの消防庁舎の整備について、本検討会において庁舎整備の優先度と大まかなスケジュールについて検討した。

庁舎整備の優先度は、災害リスクの有無、維持管理の状況、通常業務への影響といった観点から判断する必要がある。青谷出張所は洪水浸水想定区域に位置し一定の災害リスクはあるものの、緊急時には隣接する気高消防署へ緊急車両を移動配備できるため、整備の優先度は比較的低いと考えられる。

一方で、湖山消防署、消防局、鳥取消防署については、老朽化や災害への脆弱性により、整備の優先度は高いと考えられる。

また、複数の消防庁舎を同時に整備すれば早期に全体の更新が可能となるが、財政面を踏まえると現実的ではなく、優先順位をつけて段階的に進めることが求められる。

【整備優先順位】

| 優先順位 | 所属名 | 災害リスク | 耐用年数満了年 | 通常業務の支障 | 重要度 |
|------|-------|-------|---------|----------|--------|
| ① | 湖山消防署 | なし | 令和9年度 | あり(庁舎狭隘) | |
| ② | 消防局 | あり | 令和20年度 | | 重要拠点施設 |
| ③ | 鳥取消防署 | あり | 令和20年度 | | |
| ④ | 青谷出張所 | あり | 令和9年度 | | |

【完成目標年度】

| 優先順位 | 所属名 | 災害リスク | 耐用年数満了年 | 庁舎整備事業開始目標年度 | 完成目標年度 |
|------|----------|-------|---------|--------------|--------|
| - | 吉方・国府出張所 | - | - | 令和8年度 | 令和12年度 |
| ① | 湖山消防署 | なし | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和14年度 |
| ② | 消防局 | あり | 令和20年度 | 令和15年度 | 令和19年度 |
| ③ | 鳥取消防署 | あり | 令和20年度 | 令和15年度 | 令和19年度 |
| ④ | 青谷出張所 | あり | 令和9年度 | 令和17年度 | 令和21年度 |

【消防庁舎整備スケジュール】

| 事業名 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 | R14 | R15 | R16 | R17 | R18 | R19 | R20 | R21 | R22 |
|------------|----|-------|-----|-----|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 気高消防署 | | 解体 | | | | | | | | | | | | | |
| 吉方・国府出張所 | | 用地準備 | 設計 | 建設 | 解体 | | | | | | | | | | |
| 湖山消防署 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 消防局 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 鳥取消防署 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 青谷出張所 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【参考】指令センター | | 無線機更新 | | | 指令・中間更新 | | | | | | | | | | |

6. おわりに

本検討会において、計4回にわたる議論を経て、次のとおり一定の方向性を提示する。

現行の基本方針において事業未着手であった吉方出張所と国府分遣所については、耐震強度不足等に伴う建替えが喫緊の課題であることから、本中間とりまとめをもって、令和12年度での庁舎完成を目標に速やかに事業へ着手とする。

一方、残る4庁舎の整備スケジュールについては、人口動態や道路網、火災・救急の発生状況など東部圏域の状況が大きく変化していることや建築コストの高騰に伴う構成市町の財政負担増が懸念され、委員から「一部事業の前倒し」や「管轄エリアの重複を避ける全体配置の再検討」を求める意見が出されたことも踏まえ、今後も本検討会で継続して検討を行うこととする。

また、以前からの懸案事項である複合訓練施設及び防災センターの整備についても、本検討会で継続して検討を行うこととする。

以上の検討を含めた新たな消防庁舎整備計画は、令和8年度中に結論を得ることを目指す。